



## 7月の「外国人旅行者数」(日本)

### 1. 「外国人旅行者数」を把握できる指標は？

日本政府観光局(JNTO)は毎月、日本を訪れた外国人の数を「訪日外客数」として発表しています。昨年(2010年)一年間に日本を訪れた外国人の数は、前年比26.8%増加の861万人でした。増加は2年ぶりで、増加率は大阪万博が開かれた1970年以来の大きさでした。全体をけん引したのは中国や韓国でした。

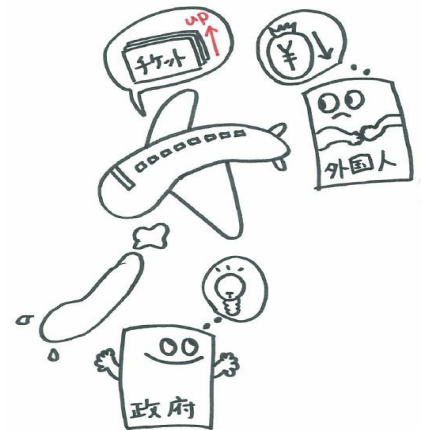
### 2. 最近の動向

日本政府観光局は、7月に日本を訪れた外国人旅行者数(推計値)が、前年同月比36.1%減少の56万1,700人であったことを発表しました。

東日本大震災発生直後(3月12日～31日)には、前年同期比で73.0%も減少した外国人旅行者の数も、その後は徐々に回復していましたが、7月の減少幅は6月の36.0%とほぼ同じ水準になりました。

福島原発の事故の影響に加え、円高で日本への旅行が割高になったことが大きく影響しました。その他には、夏休みシーズンで、中国や台湾などからの航空運賃が上昇したことも影響したようです。

国別で見ると、韓国からの旅行者が、前年同月比40.7%減少の14万100人、中国からが同47.2%減少の8万7,100人、米国からは同23.4%減少の5万2,100人でした。



### 3. 今後の展開

外国人旅行者数の回復を目指し、政府は現在、色々な対応を進めています。特に、9月1日から「中国人向け個人観光ビザ」の要件が緩和されることに注目です。これまでは、経済力のある企業や政府機関の中堅幹部以上というのがビザの発行要件でした。これが来月からは一定の経済力があれば発行できるようになります。また、滞在可能期間についても、これまでの15日間から30日間へと延長されます。

先週、観光庁は官民一体で外国人を誘致する初の合同組織を作りました。これは観光庁長官、経団連などの経済3団体、旅行業・百貨店の業界団体トップなどが参加するものです。ここでは、「外国人旅行者向けの割引セール」や「人気企業の訪問ツアー」など、さまざまな企画が検討されています。「観光立国」を実現するための取り組みは、業界の垣根を越えて大きく動き始めています。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年08月22日【デイリー No.1,040】日本円の最近の動向 ～一時1ドル=75円95銭と、戦後最高値を更新～

2011年08月22日【キーワード No.646】2050年時点の「アジアの経済パワー」(グローバル)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社